

令和5年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和5年9月8日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）

議案第38号 芸西村一般会計補正予算（専決第2号）の承認について

議案第39号 教育長の任命について

議案第40号 教育委員会委員の任命について

議案第41号 芸西村火災予防条例の一部を改正する条例

議案第42号 芸西村施設総合運営審議会条例の一部を改正する条例

議案第43号 芸西村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議案第44号 芸西村地場産品直販所の設置及び管理に関する条例

議案第45号 令和4年度芸西村一般会計の決算認定について

議案第46号 令和4年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について

議案第47号 令和4年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について

議案第48号 令和4年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について

議案第49号 令和4年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について

議案第50号 令和4年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について

議案第51号 令和4年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について

議案第52号 令和5年度芸西村一般会計補正予算（第2号）

議案第53号 令和5年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）

- 議案第 54 号 令和 5 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 55 号 令和 5 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 56 号 令和 5 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 57 号 令和 5 年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 58 号 令和 5 年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 59 号 高知県広域食肉センター事務組合の解散について
- 議案第 60 号 高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案

- 日程第 4 議案第 38 号 芸西村一般会計補正予算(専決第 2 号)の承認について
- 日程第 5 議案第 39 号 教育長の任命について
- 日程第 6 議案第 40 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 報告第 3 号 債権放棄の報告について(住宅新築資金等貸付金に係る債権)
- 日程第 8 報告第 4 号 財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日 令和5年9月8日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千 代 子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	松 本 巧	会 計 管 理 者	高 松 千 恵	健 康 福 祉 課 長	都 築 仁
産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	産 業 振 興 課 長 補 佐	常 光 紘 正	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕
企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和5年9月8日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和5年第3回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 岡村 俊彰 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から5月、6月、7月の例月出納検査の結果報告、令和4年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書、並びに、議会会議規則第129条第1項の規定により、令和5年6月15日に決定された議員派遣について、派遣議員から報告書が、お手元に配付のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、2番堀川友久君、3番坂本史君を指名します。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。

去る、9月1日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日9月8日から14日までの7日間とするものです。

本日は、議案第38号から第60号までを一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。そして、議案第38号から第40号の審議・採決を行っていただきます。その後、報告第3号と第4号の報告を受けることにいたします。

9日から12日までは議案精査のため休会とします。

13日は一般質問を行っていただきます。

14日は、議案第41号から第60号の審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月14日までの7日間をしたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月14日までの7日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 岡村 俊彰 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。本日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行してから4か月がたちました。この間、各種の催しや会議、飲食を伴う意見交換会なども徐々に再開され、本村におきましても納涼祭や戦没者追悼式などの恒例行事も行われたところです。

現在は、感染者数の全数把握は終わり、指定された医療機関における定点把握となっておりますので、周囲でどれだけの感染事例が発生しているのか、正確に把握しにくくなっております。しかしながら、県内の市町村長にお伺いしてみますと、あくまで非公式ながらも、かつてないほどの感染者が発生しているとの情報が一定数ありますので、夏休みやお盆、その後の新学期などの影響を考えれば、予断を許さない状況にあるものと受け止めております。

今回の新型コロナウイルスは、死亡率こそ以前より下がっておりますが、幾度の変異を繰り返しながら、特にオミクロン株以降は異常ともいわれる、非常に強い感染力を持つに至っており、後遺症の実態については未知数の状況です。

一方で、国・県においては感染の状況を注視しながらも、社会経済活動のアクセルは踏んでいく方針で、直近のデータなどによれば、交通・運輸・観光業などをはじめ、部分的にコロナ前を上回る実績が出始めており、徐々にではありますが社会全体が勢いを取り戻しつつあるものと思われまます。

しかしながら、地方の自治体にその経済効果が波及するのは、まだまだ先になると推察されます。村としても、効果的な経済対策なども模索しながら、社会経済活動の歩みを着実に力強くできるよう全力を尽くしてまいります。

また、医療機関や関係部局などとは、これまで以上に連携を密にして、適切な対策の実施に努めてまいりますので、村民の皆さまには気持ちを緩めることなく、基本的な感染防止対策は今しばらく続けていただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

それでは、主な項目につきまして簡潔にご報告させていただきます。

まず、人事ですが、本年度の職員採用試験は、保育士と一般行政職の募集の受け付けを8月25日まで行いました。9月17日に一次試験を行うように準備を進めております。

その他では、新型コロナウイルス感染症に関連する地方創生臨時交付金の重点交付金を活用し、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援として、1世帯当たり3万円の住民税非課税世帯等給付金の支給を行っております。対象となります約600世帯には個別に案内を郵送し、支給手続きを進めております。

次に、ふるさと納税です。令和4年度のふるさと納税寄附額は、総務省の取りまとめたデータによりますと、本村の受入金額は3年度より12.8%増加し22億5630万692円で、県内2位、全国1788の自治体の中で79位、村で全国1位となっております。

ふるさと納税型クラウドファンディングの実施が寄附額増加の大きな要因となりました。令和4年度に採択された事業のうち、繰越しました4事業は、年度内の事業開始に向けてそれぞれ順調に進捗しております。本年度の応募事業は、現在審査を行っております。

7月末現在の寄附額は3億3085万円で、前年度比89.6%となっております。ランキングの上位にあり主力

の「訳ありカツオのタタキ」が、他市町村の返礼品の台頭による影響を受けていることが大きな要因です。事業者の開拓や新たな返礼品の開発などを行い、寄附額の維持につなげていきたいと考えております。ふるさと納税の自動販売機は、月平均で約190万円のご寄附をいただいております、特に黒潮カントリークラブでの利用率が高くなっております。

10月から、ふるさと納税のルールが一部変更になりますので、現在、適切に対応できるよう準備を進めております。

地域振興ですが、集落活動センターは、東京で9月6日から8日まで開催される食の専門見本市、第34回グルメ&ダイニングスタイルショーに白玉糖ミルクバターを出展します。この全国規模の商談型展示会で本村の魅力を発信するとともに販路の拡大を目指してまいります。

スポーツ合宿の誘致により地域活性化を図ることを目的とした芸西村スポーツ合宿支援事業は、8月末までで8団体331人に541泊のご利用をいただき、前年度比220%と大きく伸びております。今後は特に関西圏に向けた広報を行い、誘客を図ってまいります。

観光振興では、竹灯りの宵は、10月28日に琴ヶ浜でイベントを開催し、その後12月1日から1月8日まで、ロイヤルホテル土佐の敷地に展示する予定です。11月19日には、みのりの王国芸西フェスタを開催予定です。

次に、住民福祉・保健衛生です。新型コロナワクチンの秋以降の接種は、9月20日からの開始とされ、オミクロン株対応ワクチンを使用し、2回目接種を終了した生後6か月以上の全ての方を対象に、接種を実施することを想定して準備を進めるよう国から説明がありました。希望される方が、早期に接種を受けることができるよう関係機関と協議し、接種体制を整備してまいります。

保健衛生は、6月に乳がん検診、8月には集団健診と各種がん検診を行いました。本年度から健診に合わせて行うこととした、歯科衛生士による歯科相談を152人に実施しました。また、若年健診の対象を、職場で健診を受ける機会がない20歳以上の方に拡充しております。

7月には小学4年生及び中学1年生を対象に小児生活習慣病予防健診を行い、35人の参加がありました。

子育て世代包括支援センターC o C o R oでは、子育て講座として絵本の読み聞かせや木育講座としてファーストスプーンづくりを実施しました。

地域包括支援センターは、6月から各ふれあいセンターで、口腔教室、栄養教室、レクリエーション交流会などの介護予防教室を、7月にはリゾートヒルやわらぎと共催で音楽療法講演会を開催しました。また、6月から9月までを熱中症予防月間とし、脱水症・熱中症予防講座の開催や関係機関と協力し、個別訪問による予防啓発も行ってまいります。

第28回芸西村戦没者追悼式を8月15日に開催いたしました。式典には遺族16人、来賓33人の計49人が参列し、中学生の平和作文の朗読など、289柱の戦没者の慰霊と平和を願い、祈りを捧げました。

村民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化を目的とした生活支援地域振興券は、世帯主あてに8月15日に発送しました。

令和2年から中止しておりました敬老会は、感染症対策も考慮し、9月18日に開催予定です。

地籍調査は、6月下旬に測量調査委託・一筆地調査委託を発注し、7月29日には関係者を対象に説明会を実施しました。現地の一筆地調査は、順次案内を発送しており、12月まで確認作業を行う予定となっております。

移住促進は、6月10・11日に東京・大阪で開催されました高知暮らしフェアに出展し、対面によるPR活動を行いました。9月23日には県東部地域の市町村合同で東部移住フェアを東京で開催の予定で、移住への関心が高まるよう働きかけてまいります。

空き家を借り受けて改修する空き家活用促進事業は、8月末に設計業務を完了し、改修工事を発注するよう準備を進めております。

農業振興は、4月に事業決定をしておりました園芸用ハウス整備事業のレンタルハウス3件と、中古ハウス改修1件が完成しました。燃料タンク対策事業は、3基の流出防止タンクを整備する計画で、事業実施主体による入札が行われ着手しております。本年度より環境制御技術普及促進事業から変更となりましたハウス等リノベーション事業は、ハウスや被覆資材の高度化のほか、環境制御機器の導入に取り組む農業者に対し、6月下旬から順次事業の決定を行いました。担い手確保育成の取り組みは、村内の指導農家のもとで学んでおりました研修生が6月末で修了し、JAサポートハウスで経営を開始しました。今後も関係機関と

もに経営面、技術面のサポートをしてまいります。また、現在農業研修生が不在となっておりますので、新たな研修生を確保すべく9月24日に高知市内で行われます、れんげい高知主催の就農相談会に参加する予定です。

林業は、松くい虫防除の地上散布は、合計3回の薬剤散布を実施し7月末に完了しました。新たに森林環境譲与税を活用して小学生を対象に木育教室ヒノキの家づくりを7月30日に開催しました。木に親しみを持ち、木製品の良さを感じてもらうことで木材利用の促進が図られました。

水産では、西分漁港荷捌所は、改修工事を6月27日に契約し、年内の完成を見込んでおります。7月には漁業者に海岸清掃事業の支援を行いました。

住宅では、公営住宅は、旧北芝団地の解体設計業務が7月末に完成しました。解体工事は1月中旬の完成を見込んでおります。

次に、土木です。道路事業は、長寿命化を目的とした個別施設計画に基づき、役場北側の村道桜ヶ池線の水路や舗装改修、津野地区の村道吉野線の舗装改修工事を発注しました。

高規格道路関連事業で西分地区の地元要望でもあります国道から黒潮カントリークラブへの進入路の村道江尻線の道路改良は、2年計画で進めており、本年度は、道路東側の拡幅工事を発注しました。

和食川導流堤の閉塞対策として、放水路内に堆積した砂を取り除くために村が保有しているブルドーザーについて、電気部品や駆動系部分などに経年劣化が見られるため、修理に必要な予算を計上しております。

和食ダム関連事業は、令和6年度に県においてダムの麓に整備が予定されている駐車場の工事に合わせて、村がトイレ等の整備を行うように進めており、設計に必要な予算を計上しております。

次に、環境衛生は、6月18日の芸西村環境の日には、多くの皆さまのご協力をいただきまして清掃活動を行うことができました。住民の皆さまとともに地域の美化活動と環境意識の向上に努めてまいります。

消防・防災ですが、消防団関係は、6月15日に水防訓練を行い、土嚢200袋を作成し、豪雨災害への備えを進めました。

8月2・3日には香南市で開催された水上バイクレスキュー法講習会に芸西村消防団の水上バイク隊が参加し、水難事故などの発生時に効果的な救命活動ができるよう、救護技術の向上を目指して訓練を行いました。

防災対策は、9月3日に避難訓練を実施しました。

次に、教育です。

小学校は、5年生の宿泊学習や安芸市との水泳記録会を行う等、コロナ渦以前に近い形で学習活動を実施しています。

中学校は、陸上部の1人が高知県中学校総合体育大会で準優勝し、四国大会、全国中学校体育大会に出場しました。

また、8月3日に保育所、幼稚園、小学校、中学校教職員を対象に、今教育業界で話題の忍耐力や社会的能力といった点数化されない非認知能力についての研修会を実施しました。

社会教育は、人権教育講演会で性的マイノリティーの理解を深める研修を行いました。また、げいせいにはんごサロンの開設に向けた日本語ボランティア養成講座を実施しました。

4年ぶりに開催した納涼祭には約2000人の来場があり、鳴子おどりや花火などにぎやかな夏の一夜となりました。

文化資料館・筒井美術館は、「芸西の郷土・入交家収蔵品展」「芸西の戦争を語る品々展」を行い、9月9日から「芸西村水彩・墨彩画教室お気に入り作品展」を開催予定です。

次に、特別会計です。

国民健康保険は、8月1・2日、村民会館でがん検診及び集団健診を行いました。混雑解消のため事前予約制で実施し、受診者は2日間で90人、前年比11人減となりました。

10月実施予定の2回目の集団健診は、未受診者に対して個別に受診勧奨を行うなど、引き続き受診率向上に努めてまいります。

本議会に提案いたしました議案は、専決処分の承認1件、人事案件2件、条例4件、決算認定7件、補正予算7件、報告2件、その他2件の合計25件です。

詳細につきましては、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、よろしくお願いいいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第3、議案第38号から議案第60号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

おはようございます。議案第38号について説明をいたします。令和5年度芸西村一般会計補正予算（専決第2号）の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

1ページをお願いします。

令和5年度芸西村一般会計補正予算（専決第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ511万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9565万7千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

60款15項、県委託金511万5千円の増。

続きまして、3ページをお願いします。

歳出。

10款20項、選挙費511万5千円の増。

今回の補正は、参議院議員補欠選挙に関連する予算を計上するものであります。県委託金の概算額の確定により、報酬、職員手当、需用費、委託料等の歳出予算を計上しております。10月5日が告示日となりますので、それまでにポスター掲示場の作成、設置や入場券等の帳票印刷を完了しておく必要があります。早期に選挙の執行体制を整備するため、8月15日付の専決処分とさせていただいたものであります。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

溝淵村長。

○ 溝淵 孝 村長

続きまして、議案第39号の提案理由についてご説明申し上げます。議案第39号は、教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めます。

教育長に任命したい者の氏名は、池田美延。住所、生年月日、学歴、職歴につきましては記載のとおりでございます。任期は、令和5年10月4日から令和8年10月3日までの3年です。何とぞご同意くださいますよう、よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第40号の提案理由についてご説明申し上げます。議案第40号は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めます。

教育委員会委員に任命したい者の氏名は、籠谷理香。住所、生年月日、学歴、職歴については、記載のとおりでございます。任期は、令和5年10月1日から令和9年9月30日までの4年です。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○ 岡村 俊彰 議長
松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第41号芸西村火災予防条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の条例改正は、消防法施行規則及び関連する省令の改正に伴い、火災予防条例の参考例が改正されたことを受けまして、芸西村火災予防条例の一部を改正するものであります。

温室効果ガスの削減の取り組みが進められている中で、今後、大型電動車や電動バス、電動トラックの普及により、電気自動車に搭載される電池も大容量化し、より高出力の急速充電器の需要が増大することが見込まれます。こうした状況に対応するため、今回の改正では第11条の2におきまして、200キロワット以下としていた上限を撤廃するとともに、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の見直しが行われ、急速充電設備の安全面に関する規定が細かく定められております。

また、23条の改正では、喫煙所へ設置する標識に関する規定や図記号に関して、国際標準化機構が定めた規格または日本産業規格の適合等が定められております。

主要な改正項目の施行時期につきましては、令和5年10月の1日からとなっております。

次に、議案第42号芸西村施設総合運営審議会条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

芸西村施設総合運営審議会条例の一部を次のように改正する。第1条中、芸西村琴ヶ浜松原野外劇場の次に、芸西村地場産品直販所を加える。

今回の条例改正は、村の各種施設の管理運営を円滑適正に行うために設置されております施設総合運営審議会に、芸西村地場産品直販所かっぱ市が含まれていないため、対象施設に含める改正を行うものであります。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
都築健康福祉課長。

○ 都築 仁 健康福祉課長

おはようございます。議案第43号を説明します。芸西村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について説明します。

本条例改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免について、国の財政支援が令和4年度までで終了となっておりますが、令和4年度以前の保険料であって、令和5年4月以降に納期限が到来するものについて減免を行った場合には、国の財政支援の対象となることから、減免対象として追加するものです。なお、適用は令和5年4月1日からとしております。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

議案第44号芸西村地場産品直販所の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例を説明いたします。

本改正につきましては、地場産品直販所について、指定管理による管理を可能とする規定を盛り込んだ設置及び管理条例へと改正するものです。地方自治法の適合性を確保しながら、適正な管理を行うことを目的に改正をいたします。

○ 岡村 俊彰 議長
松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

令和4年度の決算成果について報告をいたします。決算成果報告書をご覧ください。

4年度の普通会計の決算は、歳入総額が3年度比1億6573万円減、歳出総額は4億9914万円減となり、3年度決算から歳入は約2.7%、歳出は約8.6%減となっています。

歳入。

地方税は、固定資産税、入湯税、たばこ税、軽自動車税等の増により地方税全体で2026万円の増。地方譲与税は138万円の減。

各種交付金は、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、法人税交付金等の増により全体で745万円の増。地方特例交付金786万円の減、地方交付税は1505万円の減。

使用料・手数料は、保育所使用料、公営住宅使用料等の減により293万円の減。

国庫支出金は、公営住宅建設事業費補助金、子育て世帯臨時特別給付金、防災・安全社会資本整備交付金等の減により2億1778万円の減。

県支出金は、地域農業水利施設保全整備事業は減、競争力強化生産総合対策事業、産地パワーアップ事業等の増により6118万円の増。

繰入金は、ふるさと応援基金、住宅新築資金等特別会計繰入金の減により2億576万円の減。

その他の収入は、繰越金、寄附金等の増により2億4845万円の増。

地方債は、一般廃棄物処理事業債等の増に対し、公営住宅建設事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、公共事業等債等の減により5230万円の減。

以上、歳入総額は58億6134万円となり、3年度比1億6573万円の減となりました。

続きまして、歳出です。

議会費は、職員手当等の減により180万円の減。

総務費は、ふるさと納税返礼品費、ふるさと納税サイト運営・集客等事務委託、観光活性化支援補助金事業等の増に対し、施設整備基金積立の減により1億7678万円の減。

民生費は、価格高騰緊急支援給付金事業増に対し、非課税世帯への臨時特別給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業による扶助費の減、国保・後期・介護特別会計への繰出金等の減により9065万円の減。

衛生費は、コロナワクチン予防接種費用減に対し、安芸メルトセンター大規模改修のための負担金等の増により1億931万円の増。

農林水産業費は、山地災害防止事業減に対し、競争力強化生産総合対策事業、レンタルハウス建設補助事業等の増により1億1305万円の増。

土木費は、道路改良工事、公営住宅建設事業、排水機場改修事業等の減により4億6747万円の減。

消防費は、安芸消防救急委託、水槽新設工事等の減により1726万円の減。

教育費は、陸上競技場西側トイレ改修工事減に対し、中学校体育館屋根改修工事、ALTの1名増員による報酬等の増により1360万円の増。

災害復旧費は、4年7月豪雨の復旧改修工事等により1970万円の増。公債費は、定期償還金の増により140万円の増。

以上、歳出合計では、3年度比4億9914万円減の53億2259万円となりました。

各課等における成果。総務課です。

消防団活動は、例月の訓練に加えて、水防訓練や抜き打ち訓練、水上バイク隊の訓練などを実施するとともに、火災予防パレードや年末特別警戒を行い火災予防活動に努めました。

火災への対応は、西分乙地区の民家火災での出動が1件ありましたが、大事には至らず収束しました。

また、安芸市消防本部への救急業務委託では、317件の出動があり、前年度より85件の増加となっています。内訳は急病194件、転医50件、負傷49件、その他交通事故等24件となっております。

防災関係は、災害用情報通信整備として公衆無線LANの設備を第1分団屯所、琴ヶ浜野外劇場、かっぱ市に設置しました。

備蓄品は、アルファ米、飲料水、缶詰、缶入りパン、保存用ミルクなどの食料品と非常用毛布、簡易トイレ処理袋、ハイブリッド発電機、スポットエアコンなどを購入し、災害への備えを進めました。

選挙は、参議院議員選挙と村議会議員選挙が行われましたが、今回の村議会議員選挙から選挙運動に係る候補者の経費負担を軽減して、立候補しやすい環境づくりを実現するため、選挙運動費用の公費負担制度を導入しました。選挙運動用自動車やポスター、ビラの作製等に係る経費など、総額 190 万円余りの公費負担を行いました。

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に関連する経済対策は、令和 3 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象とならなかった、令和 4 年度の住民税非課税世帯 59 世帯に 10 万円の給付金を支給しました。また、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増への対策として、特に家計への影響の大きい令和 4 年度住民税非課税世帯等へ価格高騰緊急支援給付金として 5 万円を 558 世帯に支給しています。

村税の収納状況は、租税債権管理機構の効果もあり、年々向上傾向で、4 年度の徴収率は 99% を超えており、県平均を上回っております。滞納繰越の徴収率をみても、県平均を超える 57% となっております。全体の滞納繰越額につきましても、3 年度の 1011 万円から、4 年度決算では、807 万円と縮小傾向にあります。以上が、総務課の決算成果報告となります。

○ 岡村 俊彰 議長
都築健康福祉課長。

○ 都築 仁 健康福祉課長

健康福祉課から決算成果について説明をさせていただきます。

一般会計では、誰もが集える場として開設しています各ふれあいセンターは、新型コロナウイルス感染予防対策にも考慮しながら、健康維持や介護予防事業等を行い、6 か所で延べ 1 万 8405 人、外出支援バスは、延べ 3495 人の利用がありました。コロナ禍で減少していた利用者は 3 年度より増加となりましたが、外出支援バスの利用者は減少となりました。

がん検診、集団健診は、4 年度も感染症対策として事前予約制とし、待ち時間が少なく、安心して受診できるような環境整備に努めました。受診者は 3 年度より増加となりましたが、健康意識向上と受診継続の取り組みとして開催しております健診結果説明会は、110 人の参加で 3 年度より減少しました。

30 歳以上を対象としている若年健診は、14 人の受診があり、年々増加しています。引き続き、若い時からの健康意識の向上に取り組んでまいります。

7 月に小学 4 年生と中学 1 年生を対象に小児生活習慣病予防健診を行い、52 人の参加がありました。健診前はヘルスメイトと学校に出向いて、生活習慣病や食育に関する保健学習を行い、健診後の保健指導にも多数参加いただき、生活習慣について考える機会となりました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、老朽化していたふれあいセンター 4 か所の空調設備を、除菌機能等を備えた機種に改修しました。そのほか、村内の社会福祉施設等へ物価高騰緊急対策給付金を交付、生活支援地域振興券は 3632 人に、1 人 1 万円分を発行し、期限内に 3598 万 8 千円を利用させていただきました。

また、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金として、令和 4 年度住民税非課税世帯並びに、家計急変により非課税相当の所得となった 21 世帯、児童 39 人に対し、児童 1 人当たり 5 万円を給付しました。

国民健康保険特別会計では、国民健康保険事業における、4 年度平均世帯数は 753 世帯、平均被保険者数は 1304 人と 3 年度比、24 世帯の減、被保険者は 47 人の減となりました。

基金等積立金を除いた単年度支出の合計は 7 億 4004 万円、3 年度比 3.9% の減、医療費にかかる保険給付費は 4 億 7372 万円、3 年度比 3.3% の減となりました。

歳入は、所得の減少により、保険税収入は 1 億 6500 万円で、3 年度比 3.6% の減となりました。

特定健診の受診率は 36.9%、3 年度比 0.6% の減となりました。新型コロナウイルスの影響もあり、低い状態が続いております。

医療費の抑制には、疾病を早期に見出し、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組みました。

介護保険事業特別会計では、4年度末現在の人口は3614人、高齢者人口は1347人、高齢化率は37.3%となり、3年度比0.4%減となりましたが、高齢化率は依然として高いままです。

4年度末現在の1号被保険者数は3年度比24人減の1302人、認定者数は11人増の269人、サービス受給者数は16人増の214人となっております。

介護給付費の歳出決算額は5億1876万円、3年度比127万円の減となり、平成30年度から4年連続で増加していた給付費は微減となりました。

給付費の高い主なサービスは、居宅サービス費1億6295万円で3年度比12.6%の減、施設サービス費2億7264万円で、3年度比8.1%の増となっており、在宅サービス費は減少に転じましたが、施設サービス費は依然として増加傾向が続いています。

介護予防・重度化予防としまして、ふれあいセンター等で運動や栄養、口腔機能向上などの介護予防教室を延べ38回開催し、245人の参加、村民会館では介護教室を2回開催し、延べ45人の参加がありました。

後期高齢者医療特別会計では、4年度末現在の被保険者数は790人となり、3年度比8人増となりました。被保険者全体のうち、75歳以上は779人で全体の98.6%、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた方は11人で全体の1.4%となっています。

高知県後期高齢者医療広域連合への負担金は484万円増の7073万円となりました。

以上で、健康福祉課からの決算成果報告を終わります。

○ 岡村 俊彰 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。産業振興課から令和4年度決算成果について報告いたします。

一般会計です。

地籍調査事業は、和食乙地区の574筆1.43平方キロメートルの一筆地調査及び測量業務を行いました。

移住促進は、東京・大阪で開催される高知暮らしフェアに出展しました。通常どおりの対面方式による開催でしたが、コロナ以前の来場者数には至っておらず集客に苦労しました。高知県東部地域合同で企画しました体験ツアーは4人の参加があり、芸西村の魅力を直接感じていただきました。

移住促進住宅は、新たに1件整備し7棟となりました。お試し住宅は問い合わせも多く、予約を希望される方もおり、頻繁に利用していただいております。

移住者向けに整備しました和食西北芝の分譲宅地は、6区画のうち3区画を販売しました。残る3区画につきましても販売促進に努めてまいります。

農業委員会は、毎月行われております定例会におきまして、利用権設定99件、農地の売買等11件、農地の転用7件、あっせん申出による売買6件などについて審査、承認を行いました。そのほか農業振興地域整備計画の見直しは、調査が完了し結果をまとめました。今後は関係機関の意見を伺い、県へ計画変更を提出し、審査を受けることとなります。

農業振興の園芸用ハウス整備事業で繰越しました規模拡大の1件をはじめ、新規就農区分1件、高度化1件、サポート区分1件の合計4件のレンタルハウスのほか、流動化区分の中古ハウス2件の支援を行いました。

繰越しておりました競争力強化生産総合対策事業は、低コスト生産などに取り組む農業法人に低コスト耐候性ハウスの整備支援を行いました。

環境制御技術普及加速化事業は、炭酸ガス発生器や環境測定器など7戸の農家に環境制御機器の導入支援を行いました。

みどりの食料システム戦略推進事業は、省エネ化及び農薬使用の低減の取り組みに対しヒートポンプ加温機や害虫防除資材の導入支援を行いました。

産地パワーアップ事業は、省エネ化に取り組む農家4戸に対しヒートポンプ加温機の整備支援を行いました。

農地利用効率化等支援事業は、農地の集約化に向けて生産の効率化に取り組む農業法人にトラクターの導入支援を行いました。

農業用燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンク 10 基と防油堤を整備しました。

農業担い手の確保育成は、5 人の新規就農者に対し経営支援を行ったほか、農地確保等支援で借地料の負担軽減を 4 人の新規就農者に行いました。

4 年度から始まりました新規就農育成総合対策事業の経営発展支援では、1 人の新規就農者にトラクター導入支援を行いました。

村内で実践的な農業を学ぶ研修生 1 人と指導農家に研修支援を行いました。

高騰する農業資材等の支援は、施設園芸燃油高騰緊急対策事業と肥料価格高騰緊急対策事業で対応しました。燃油高騰対策事業は、令和 5 年 1 月までとしていた対象期間を、4 月まで伸ばし繰越して対応しました。肥料価格高騰対策は、令和 4 年度秋肥料の価格上昇分の支援を行いました。また、令和 5 年 6 月までの春肥料につきましても対象とし、繰越して対応しました。

有害鳥獣対策は、シカは 207 頭、イノシシは 100 頭で合わせて 307 頭と 3 年度を大きく下回る捕獲数となりました。その他につきましてもサル、タヌキなど 13 匹を駆除しております。

林業は、保安林である松林の地上散布と伐倒処理のほか、計画 2 年目になります松枯れ防止剤の樹幹注入を行いました。また、山の手入れ支援事業は、繁茂する竹の伐採除却として 8 件の支援を行いました。

水産は、水揚げ量の向上を期待し、ヒラメの稚魚の放流のほか、海岸や海面の清掃活動の支援を行いました。西分漁港内にある荷捌き所について、劣化が著しいことから施設の劣化診断を行いました。診断結果をもとに補修を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

また、高騰する漁業の燃油価格や物価の上昇に対して、漁業燃油高騰緊急対策事業にて経費支援を行いました。

商業は、小規模事業者経営改善資金の利子補給を行い、商工業者の経費負担の軽減を図りました。物価高騰対策は、影響を受けた村内の事業者に対し継続的な事業活動がなされるよう、経営支援を行いました。コロナの影響を受け、利用者数が落ち込んでおりました宿泊業、ゴルフ場については、観光需要喚起策として観光活性化支援事業を行い、利用者に割引を適用することで集客の支援を行いました。

公営住宅は、改修工事をしておりました浅津団地の一室が完成しました。劣化しておりました下中団地の屋根や外壁は、防水や補修などの改修工事を行いました。

一般住宅の耐震対策関係は、耐震診断 5 件、耐震設計 6 件、改修工事 9 件、ブロック塀改修 2 件の支援を行いました。

空き家対策事業関係は、老朽住宅除却 4 件を支援しております。村が空き家を借り上げて 10 年間移住者に貸し出す中間管理住宅 1 件は、改修工事が完成しました。

続きまして、住宅新築資金等特別会計の決算成果について報告します。

4 年度は貸付元利金 300 万円を徴収し 1 人の償還が完了しました。3 年度と比較して徴収額は減少しておりますが、順調に滞納整理が進み、徴収すべき貸付元利金の総額が縮小していることによるものです。

また、高知県住宅新築資金等貸付助成事業の補助決定を受け、不納欠損処分により 1 人の滞納整理を行いました。そのほか、償還途中の方については計画的に償還が進められており、未収金額の減少が図られております。

以上が、産業振興課の報告となります。

○ 岡村 俊彰 議長
山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長
おはようございます。土木環境課の決算成果報告になります。
一般会計。

7 月豪雨は、村内各地で土砂崩れなどの災害が発生しました。村道赤野線で極楽地区の法面の土砂崩れがあり復旧工事を行いました。そのほか道路や水路の土砂の浚渫などの災害対応工事を行いました。

繰越事業は、3年8月豪雨で被災した津野地区の農業用水路柵の基礎地盤崩落の災害復旧工事を行いました。

道路事業は、村道千原線、長谷線の舗装改修、和食浜地区の村道琴ノ浜線の側溝蓋改修、津野地区の村道桜ヶ内線の道路拡幅工事を行いました。道路橋関係は、法定点検により早期の対応が必要となった、長谷地区の二反田橋、大谷口橋、西分郷東地区の猪ノ尻2号橋の補修のほか、瓜生谷地区の西谷1号橋の架替を行い、利便性や安全性の向上、長寿命化を図ることができました。

地域住民が道路や排水路等の改良を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、14件、1220万円の補助を行いました。

地域住民が道路の草刈りや清掃活動を行うことに対して補助する道路維持管理事業は、16団体に対して84万円の補助を行い、地域の自主的な取り組みを推進しました。

農業土木は、4年度から3年計画で長寿命化計画に基づいた改修工事を進めており、4年度は、主に津野地区の用水路補修工事を行いました。耕地自然災害防止事業は、西分郷東地区の村道猪ノ尻線沿いの排水路の底張りとならぬ改良工事を行いました。

地域住民が農業関連の水路等の改修を行うことに対して補助する地元施行補助金事業は、10件、1011万円の補助を行いました。

林道事業は、林道赤野線で老朽化した木製棧道から石積み擁壁への改修工事を行い、利便性や安全性が向上しました。

治水対策として和食排水機場は、2年度から4年計画で長寿命化工事を進めており、4年度は、完成から31年が経過するナンバー1主ポンプの分解整備並びに除塵機操作盤の更新を発注して、5年度に繰越しました。

高規格道路事業は、和食陸橋東側において高規格道の橋脚工事が行われ、これに合わせて江渡川の護岸改修工事を行いました。

和食ダム建設事業は、8月にダム左岸の再掘削が完了し、ダム本体のコンクリート打設が再開されました。

環境衛生は、6月の芸西村環境の日には、多くの皆さまのご協力をいただきまして、清掃活動を行い、地域の美化活動と環境意識の向上を図ることができました。

猫の不妊手術費用の助成は、18件の補助を行いました。

簡易水道事業特別会計です。

簡易水道事業は、城本地区と長谷寄地区の老朽化した水道管の布設替工事を行いました。また、黒潮配水池の水位等の異常を素早く把握できるように、中央監視システムを導入しました。これによりまして、水道施設の状況把握やトラブル時の早期の対応ができるようになりました。

給水関連は、7月上旬以降、まとまった雨が降らず、水源地の水位が低下したため、農業用水の放流や村民への節水のお願いを連日村内放送することとなりました。水利組合や村民の皆さまのご協力によりまして給水制限に至らずに収束しました。水道設備の維持管理では、配水管の破損や設備等の不具合の発生時には、早期の復旧を図り、安定した水道水の供給に努めました。

次に、下水道事業特別会計です。

下水道事業は、浄化センターやそれぞれの地区にありますマンホールポンプ場などの維持管理が主な業務となっております。施設の維持管理は、専門業者への委託により適正な管理と異常時の早期対応に努めました。

下水道は、平成13年に供用が開始され、20年が経過し、老朽化が進んでいることから、4年度から2年計画で、長寿命化を図るために施設の状況を把握し評価を行い、効率的に改修などの施設維持管理を行うため、下水道施設の再構築の基本となる計画策定に取り組みました。

会計事務は、簡易水道事業と同様に6年度からの公営企業会計の導入に向けて固定資産の調査や評価を行いました。

下水道への接続は一般住宅24戸分の申請があり、4年度末の下水道加入率は、78.3%となっております。以上が、土木環境課の決算報告になります。

○ 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

企画振興課から決算成果を報告いたします。

ふるさと納税の寄附額は、3年度より約2億5540万円増加し、22億5630万円という結果となりました。増加の主な要因は、4年度開始しました「ふるさと納税型クラウドファンディング」で、5億1547万5000円の寄附をいただくことができました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した芸西村飲食店応援事業は、5万人限定で実施し、好評につき予定の終了日より早い段階で終了しました。

イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から観月の宴、みのりの王国芸西フェスタは中止し、密を避けるためロイヤルホテル土佐にて約1か月間実施した竹灯りの宵は、6500人の方にお越しいただきました。また、げいせい桜まつりは24日間、夜間のライトアップを行い1446人の方にご来場いただきました。

高知大学出前公開講座は、芸西村子育て世代包括支援センターの開設にあわせて、子育てに関する講座を、会場とZOOMのハイブリット方式で開催しました。

カシオワールドオープンと明治安田生命レディスヨコハマタイヤゴルフトーナメントは入場制限なしの有観客で開催されました。

スポーツ合宿支援事業は、県内外の13団体にご利用いただき69万9千円を助成しております。

集落活動センターは、しきみやサトウキビの収穫、販売、竹林整備に加え、草刈りや伐採の依頼が多くなり、収益が増えております。加工品については、グルメ&ダイニングスタイルショーに参加するなどして販路の拡大に努めました。

おでかけバスは、3年度の利用実績は2521人、4年度は2587人で1日当たり8.8人と微増しております。

統計は、就業構造基本調査が実施されました。

以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

教育委員会から決算報告いたします。

4年度も「ふるさとを大切に作る心豊かに芸西村のみらいを切り拓く人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組んできました。

保育所は、保育所保育指針において、乳幼児期の発達の特性から「環境を通して行う教育及び保育」が示され、自分の興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験を通して自ら成長していく時期であることを意識して保育を行ってきました。その中で、日々の記録から保育を振り返り、保育者間で検討を行い、子どもを一人の保育者だけでなく多面的に捉えることに努めました。

幼稚園は、高知県ブロック別研修会公開保育担当園であり、研究テーマを「各年齢の発達を踏まえつつ、子ども同士の関わりが深まるような環境構成と保育者の援助について」とし、研究を進めてきました。成果として、言葉での表現が苦手であった子ども達が思いや考えを伝えられるようになったことや、友達の良さに気付き、認めあえるようになってきたことが挙げられます。また、保育者側の成果として、子ども達の豊かな体験となるような環境づくりについて具体的に話し合うようになったこと、子どもの姿から、良さや課題を見直す大切さに気付いたことなどが挙げられます。

小学校は、「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」の事業指定を受け、教育活動の柱として学習活動を展開しました。生活科・総合的な学習の時間を中心として、「芸西村や地域の特色」を学ぶという授業を実践しました。地域の方をゲストティーチャーとして学校に招いてお話を伺ったり、地域の施設に向いて見学したり、芸西村の「しくみ・秘密・人」などに焦点を当てた授業づくりを行いました。また、中学校とも担当者同士が研究方針を検討・確認しあい、小中学校合同の研修会を開催するなどして、「9年間を見

通した教育課程編成」にも取り組みました。加えて、新たに導入されたタブレット端末の利活用にも一層取り組み、教職員・児童が日常的に機器を使用する姿が定着してきています。

中学校は、教科間連携の取り組みを生かしながら組織づくりや授業改善を継続して進めています。また、小学校と同じく「中山間地域における特色ある学校づくり推進事業」の取り組みを進め、小中連携を行いながら総合的な学習を中心として地域と連携した学習を進めているところです。

導入したタブレット端末についても授業などでの活用を推進し、授業改善の手だてとしたほか、オンライン会議の機能を活用して集会などを行ったり、リモート授業を行ったりしながら、さらに有効な活用方法を検討しています。

新規の不登校生徒を未然に防ぐことを心がけ、生徒一人ひとりの情報を全教員で共有し生徒理解を図るとともに、家庭だけではなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部機関とも連携しながら、支援や指導を継続して行っています。

英語教育についても、中学校英語科教員の小学生への英語の授業や日常的にALTを活用して英語力向上の取り組みを進めています。

学校教育は、小学校体育館の雨漏り対策のため屋根改修工事を行いました。保幼小中の保護者への情報配信を専用アプリで行えるように整備し、さらに欠席連絡、アンケート等の双方向での運用も行っています。

小中学校に整備したタブレット端末は、持ち帰りでの学習に活用できる環境整備を行い、12月から順次家庭で取り組めるようにしています。

経済的理由により就学が困難な方に対し貸与している奨学金は、年度途中でも収入が減少した方にも貸与できるよう、就学の途中での申請を可能とし、通年での申請の受付を行っています。

また、5年度開始のコミュニティ・スクールの準備組織として推進委員会を設置し、学校運営協議会の組織や目指す子ども像の協議を行いました。

社会教育は、新型コロナウイルス感染防止に務めながら、シニアスマホ教室をはじめ、夏休みの子ども教室や生涯学習振興週間、成人式などを行いました。

社会体育は、ソフトボール大会、新春タコの山登り、村内駅伝を3年ぶりに開催しました。

美術館は、筒井氏の絵画8点の修復を行いました。企画展はSPレコード展など12企画展を開催し、資料館、美術館併せて年間で2963人が訪れました。

以上が、教育委員会の報告となります。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第52号令和5年度芸西村一般会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

1ページをお願いします。

令和5年度芸西村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億3784万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億3350万1千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条地方債の変更は、第5表地方債補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

35款5項、地方交付税3億5800万円の増。こちらは額の確定による増額です。

55款5項、国庫負担金197万6千円の増。コロナワクチン接種の負担金です。

10項、国庫補助金1065万円の増。コロナワクチン接種体制の整備補助が主なものです。

60款10項、県補助金143万6千円の増。住宅耐震化補助金が主なものです。

75款5項、繰入金5278万2千円の増。財政調整基金からの繰入金です。

90款5項、村債1300万円の増。緊急自然災害防止対策事業債となっております。

続きまして、3ページをお願いします。

歳出です。

5款5項、議会費 38万9千円の増。

10款5項、総務管理費 609万4千円の増。こちらは一般職の給料等の補正になります。

10項、徴税費 171万5千円の増。共通納税システムの改修費用です。

15項、戸籍住民基本台帳費 184万8千円の増。戸籍システム構築費用です。

35項、企画費 1290万7千円の増。ふるさと納税ワンストップ受付委託費の増額です。

15款5項、社会福祉費 836万4千円の増。障害者自立支援給付費精算返納金です。

10項、児童福祉費 199万5千円の増。子育て世帯特別給付金、病児保育事業等の精算返納金です。

20款5項、保健衛生費 1145万6千円の増。新型コロナワクチンの接種費用です。

10項、清掃費 6万円の増。

35款5項、土木管理費 86万円の増。

10項、道路橋梁費 1580万円の増。道路法面改修工事の費用です。

15項、河川費 2130万円の増。ブルドーザーの修繕、排水ポンプ場の修繕、他の周辺整備の設計委託の費用となります。

20項、住宅費 401万7千円の増。木造住宅耐震改修事業の補助金です。

40款5項、消防費 20万円の増。

45款20項、幼稚園費 4万4千円の増。

25項、社会教育費 79万5千円の増。

60款10項、基金費 3億5000万円増。こちらは、施設整備基金への積立金となります。

以上、歳出合計 4億3784万4千円となります。

各予算の詳細につきましては、8ページ以降の事項別明細書でご確認をお願いいたします。

次、5ページをお願いします。

第5表地方債補正。1、変更。起債の目的、一般単独事業。補正前の限度額 6820万円。補正後の限度額 8120万円。起債の方法、利率、借入先、償還の方法について変更はありません。

今回の補正は、道路事業の法面改修工事の費用に、緊急自然災害防止対策事業債を充当するため変更するものであります。

以上が、一般会計補正予算第2号となります。

○ 岡村 俊彰 議長

暫時、休憩します。

[休憩 10:10]

○ 岡村 俊彰 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

[再開 10:20]

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

議案第53号についてご説明いたします。1ページをお願いします。

令和5年度芸西村住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算額の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 37万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 337万7千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

30款5項、繰越金 37万7千円の追加。

続きまして、歳出です。

20款5項、繰出金 37万7千円の増。

今回の補正予算は、歳入では令和4年度決算額の確定による繰越金を計上し、歳出につきましては一般会計への繰出金を計上しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡村 俊彰 議長
都築健康福祉課長。

○都築 仁 健康福祉務課長

議案第54号令和5年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を説明します。1ページをお願いします。

令和5年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ261万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9455万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

35款5項、繰越金261万8千円増。これは前年度からの繰越金です。

歳入合計は、261万8千円増の7億9455万となっております。

3ページをお願いします。

歳出。

35款5項、償還金及び還付加算金130万2千円増。保険給付費の県返還金等です。

15項、基金費131万6千円増。国民健康保険事業、財政調整基金への積立です。

歳出合計は、261万8千円増の7億9455万となっております。

なお詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりとなっております。

続きまして、議案第55号令和5年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を説明します。1ページをお願いします。

令和5年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3056万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9676万9千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正。

歳入。

30款5項、県負担金803万5千円増。県補助金の令和4年度の精算交付分です。

45款10項、基金繰入金1530万6千円増。介護給付費準備基金からの繰入金です。

50款5項、繰越金722万1千円増。前年度からの繰越金です。

歳入合計は、3056万2千円増の5億9676万9千円となっております。

続きまして、3ページをお願いします。

歳出。

40款5項、償還金及び還付加算金3056万2千円増。

歳出合計は3056万2千円増の5億9676万9千円となっております。

なお詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりとなっております。

続きまして、議案第56号令和5年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について説明します。1ページをお願いします。

令和5年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ122万2千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8470 万 2 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

25 款 5 項、繰越金 122 万 2 千円増。前年度からの繰越金です。

歳入合計は、122 万 2 千円増の 8470 万 2 千円となっております。

3 ページをお願いします。

歳出。

10 款 5 項、後期高齢者医療広域連合納付金 122 万 2 千円増。後期広域連合への保険料負担金となっております。

歳出合計は、122 万 2 千円増の 8470 万 2 千円となっております。

なお詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりとなっております。

○ 岡村 俊彰 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

議案第 57 号を説明します。1 ページをお願いします。

令和 5 年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 716 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1285 万 6 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

20 款 5 項、繰越金 716 万 1 千円の増。

3 ページをお願いします。

歳出。

5 款 5 項、管理費 716 万 1 千円の増。

今回の補正で主なものとしまして、歳入では令和 4 年度からの繰越金、歳出ではインボイス制度の開始に伴うシステム改修費の増額。令和 4 年度事業から算出される本年度に納付する消費税納付額の増額。水道水取水地の設備等の修繕費の増額。水道管布設工事で、布設箇所埋設物や構造物があり、処理費用や管工事に変更が生じたための工事の増額を計上しております。以上です。

次に、議案第 58 号を説明します。1 ページをお願いします。

令和 5 年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 68 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5778 万 8 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

15 款 5 項、繰越金 68 万 8 千円の増。

3 ページをお願いします。

歳出。

5 款 5 項、下水道事業費 68 万 8 千円の増。

今回の補正は、歳入では繰越金、歳出では中継ポンプ設備等の修繕費の増額を計上しております。
ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 岡村 俊彰 議長
吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

議案第 59 号高知県広域食肉センター事務組合の解散についてご説明いたします。本議案は、高知県広域食肉センター事務組合の設立目的が達成され、令和 6 年 2 月 29 日をもって解散するための準備を進めております。解散することについては、地方自治法第 288 条の規定に基づき、事務組合を構成する市町村議会の議決を要するため上程するものです。

続きまして、議案第 60 号高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する議案についてご説明いたします。本議案は、高知県広域食肉センター事務組合が解散した場合、直ちに法人格を失い、解散後の清算事務などを行うことができなくなることから、事務の承継先を決定する必要があります。昨年度、事務組合規約を変更し、解散に伴う事務の承継先については、関係市町村が議会の議決を経てする協議をもって定めると規定しました。このことから、高知県広域食肉センター事務組合規約第 14 条の規定に基づき、関係市町村と協議の上、高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継の内容を定めましたので、議会の議決を求めるものです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 岡村 俊彰 議長
以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第 4》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 4、議案第 38 号芸西村一般会計補正予算（専決第 2 号）の承認についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 38 号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 38 号は原案のとおり承認することに決定しました。

《日程第 5》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 5、議案第 39 号教育長の任命についてを議題にします。

本議案の関係上、池田美延君の退席をお願いします。

〔池田美延氏退場〕

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 39 号は原案のとおり同意することに決定しました。

池田美延君の入場を許します。

〔池田美延氏入場、自席へ〕

ただ今、教育長に選任された池田美延君から挨拶を受けることにします。

池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

このたび、議員の皆さまには教育長任命のご同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また同時に、改めて職責の重さを実感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。

さて、現在進行中の第 3 期芸西村教育振興基本計画では、基本理念を「ふるさとを大切にす心豊かに芸西村のみらいを切り拓く人づくり」としております。教育の根幹は人づくりであり、その人づくりの基盤となるものは学校だけではなく、家庭や地域を含めた社会全体にあると考えております。

未来を担う子どもたちには、自他を尊重し、仲間とともに未来に向かって挑戦する力や、心身ともに健やかで意欲的に学び、自らの人生を切り開いていく力、そして芸西村を大切に思い、貢献できるような人材を育むことが肝要であり、学校だけでなく、地域、家庭がともに手を取り合い、芸西村全体で子どもたちを温かく見守り育てていくことが不可欠であると考えております。

人生 100 年時代や、超スマート社会の到来を迎え、社会のありようが加速度的に変容し、予測不能な変化が起こる今、子どもから大人まで健康で心豊かに過ごすためには、世代を超えて生涯主体的に学び、芸術、文化、スポーツなどに触れ親しみ、そして学びの成果を広く社会に還元できる生涯学習社会の関与がより一層求められております。

今後も、教育委員会と教育委員会事務局が一丸となりまして、学校教育と社会教育を両輪に据えた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

改めまして、皆さま方の引き続いてのご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます、簡単措辞ではございますが挨拶とさせていただきます。今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

《日程第 6》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 6、議案第 40 号教育委員会委員の任命についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第 40 号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 40 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第 7》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 7、報告第 3 号住宅新築資金等貸付金に係る債権放棄の報告について、村長より、お手元に配付しましたとおり、芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、債権放棄の報告が提出されております。

この際、報告についての説明を求めます。吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

報告第 3 号債権放棄の報告、住宅新築資金等貸付金に係る債権について説明させていただきます。芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 3 月 20 日に債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告いたします。

債権の額 770 万 5250 円につきまして、借受人が免責事項に該当することから、債権回収ができなくなりました。連帯保証人については、2 名のうち 1 名は死亡し、残る 1 名についても免責事項に該当することから、債権回収が不可能となったことから、高知県住宅新築資金等貸付助成事業により、債権額の 4 分の 3 相当の補助金を受領しました。よって、芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、債権放棄をしたものです。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で報告を終わります。

《日程第 8》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第 8、報告第 4 号財政健全化判断比率の報告について、村長より、お手元に配付いたしましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び、同法第 22 条の規定に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

報告第 4 号財政健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条より別紙のとおり報告します。

健全化判断比率提出書をご覧ください。健全化判断比率につきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字額は発生をしておりません。実質公債費比率につきましては、7.4%となっており、早期健全化団体となる基準を大きく下回っております。また、将来負担比率は算定をされております。

次に、資金不足比率提出書をご覧ください。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計のいずれの特別会計におきまして資金不足は生じておりません。

以上、財政健全化判断比率の報告となります。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

[10:45 散会]